

電気製品の安心・安全のため

電気製品認証協議会

電気用品部品・材料認証協議会

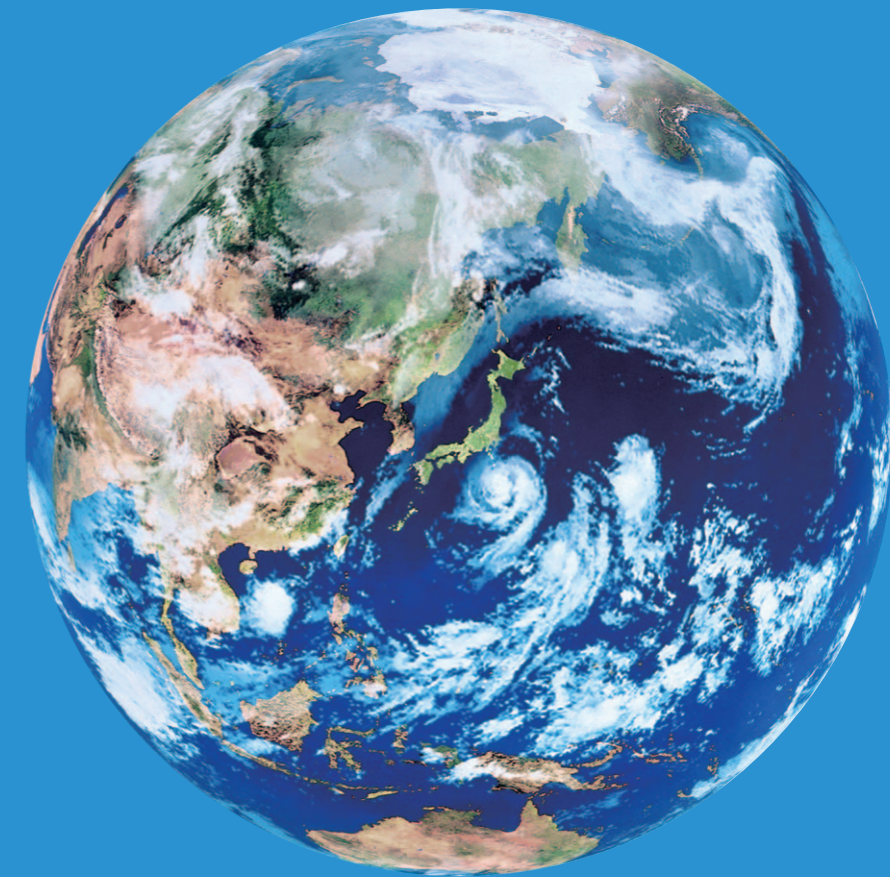
SCEA CMJ

認証制度共同事務局 のご案内



東京都港区虎ノ門1丁目8番10号 セイコー虎ノ門ビル5F
TEL:03-5510-3211 FAX:03-5510-3213
URL:<http://www.s-ninsho.com/>

営団銀座線 虎ノ門駅 1番出入口より徒歩2分
営団千代田線 霞ヶ関駅 C-2番出入口より徒歩5分
都営三田線 内幸町駅 A-3番出入口より徒歩5分



認証制度共同事務局

電気製品の第三者認証に関する協議会として電気製品認証協議会（SCEA）及び電気用品の部品・材料の認証に関する協議会として電気用品部品・材料認証協議会（CMJ）設立に伴い電気安全に関する諸問題の解決、各協議会の事務局業務及び電気安全に係る機関・団体・消費者などからの賛同・協力と信頼をえるため平成9年10月に設立されました。

沿革

●平成9年10月（1997年）

財団法人電気安全環境研究所及び財団法人日本品質保証機構両機関により電気製品認証協議会（SCEA）設立とともに認証制度共同事務局設立（設立当時はIECEE国内協議会（IECEE-JP）事務局業務も行う）

●平成10年（1998年）

財団法人電気安全環境研究所及び財団法人日本品質保証機構両機関が運営していた電気用品部品・材料認証協議会（CMJ）の事務局として活動を開始

●平成15年12月（2003年）

株式会社UL Japan（旧 株式会社ユーエル エーペックス）がSCEA入会とともに事務局運営機関として覚書締結

●平成18年8月（2006年）

テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社がSCEA入会とともに事務局運営機関として覚書締結

備考：平成13年（2001年）IECEE国内協議会（IECEE-JP）が解散しIECEE国内委員会となり、平成17年4月IECEE国内活動の事務局業務が現社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）に移る。

運営認証機関

財団法人電気安全環境研究所（SCEA及びCMJ）
URL：<http://www.jet.or.jp/>



財団法人日本品質保証機構（SCEA及びCMJ）
URL：<http://www.jqa.jp/>



株式会社UL Japan（SCEA）
URL：<http://uljapan.co.jp/>



テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社（SCEA）
URL：<http://www.tuv.com>



電気製品認証協議会

SCEA



電気製品第三者認証マーク

Steering Council of Safety Certification for Electrical and Electronic Appliances and Parts of Japan

主な業務

●目的

電気製品認証協議会は、学識経験者、電気製品等の製造、輸入、流通及び消費者等の団体並びに認証機関で構成され、低圧で使用される電気製品等について、第三者認証制度の公正な運営及び普及等について認証機関に対して提言を行い、我が国の電気製品等の安全性の向上に貢献することを目的として設立されました。

●参加会員：47団体、学識経験者

参加団体は、学識経験者、電気製品等の製造、輸入、流通及び消費者等（47団体）の団体並びに認証機関（4機関）で構成されています。

●総会

総会を年1回開催しています。

委員会活動及び部会活動

●幹事会

会員の中から30人以内の幹事が選任され、(1) 総会の議案に関する事、(2) 総会において付託を受けた専門的事項に関する事及び(3) 上記のほか第三者認証制度の運営にかかわる重要な事項を審議しています。（年数回開催）

●基本問題専門部会

会員の中から選任されたメンバーにより、認証に関する事項、将来展望、業務計画の実行実務等及び会

長から指示された検討課題を審議しています。（必要に応じて開催）

●広報専門部会

消費者、流通、製造事業者、その他、認証機関等の中から選任されたメンバーにより、Sマークの普及・広報・調査等を検討しています。（年数回開催）

●Sマーク制度検討委員会

会員の中から選任されたメンバーにより、Sマーク認証制度の信頼性向上を目指し、認証の充実、並びに普及・拡大に寄与することを目的に検討が行われています。主に市場の事故情報に基づき認証の対応方法等についての検討を行います。

●各種調査及び広報活動

電気製品認証協議会（SCEA）広報専門部会の活動の一環としてSマーク付き電気製品の安全性をより多くの消費者に認識して頂くと共に、流通・販売事業者、輸入関係者及び製品製造事業者にも、Sマークの価値をより一層ご理解頂きSマークの普及・促進及び定着化を図ることを目的として広報活動を行っています。

Sマーク広報用リーフレット及びポスターを用いたPR
Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査
大手チェーンストアにおけるSマーク広報・普及活動
各種セミナーの実施

Sマークの普及に関する記者懇談会の開催
ホームページを利用した広報活動
会員団体によるSマークの普及促進活動について



電気製品認証協議会とSマーク認証制度の発足

●電気製品の安全性確保体制の経緯

電気製品の安全性確保体制は、昭和36年に公布された電気用品取締法に始まり、政府による強制認可によって安全性確保を図ってきました。しかし、時代の変遷と共に、諸外国からの要望等を受入れた規制緩和政策の実施によって取締行政の国際化が図られ、電気用品取締法についても、国際規格(IEC規格)採用等の改正が行われました。

その後、製造物責任法(PL法)の導入等を契機とする自己責任原則への移行等の情勢を踏まえ、政府認証を基調とする安全性確保体制から欧米先進国で既に一般化している民間機関による第三者認証制度を有効に活用する体制への変革が求められました。それらに伴い、平成13年4月に電気用品取締法から電気用品安全法への改正が行われました。

第三者認証制度の発足に当たっては、通商産業省(現:経済産業省)からの検討依頼により電気用品調査委員会でのその在り方を検討した後、電気用品安全検討会の審議を経て『第三者認証制度の公平な運営及び普及等について認証機関に提言を行い、我が国の電気製品等の安全性向上に貢献することを目的と

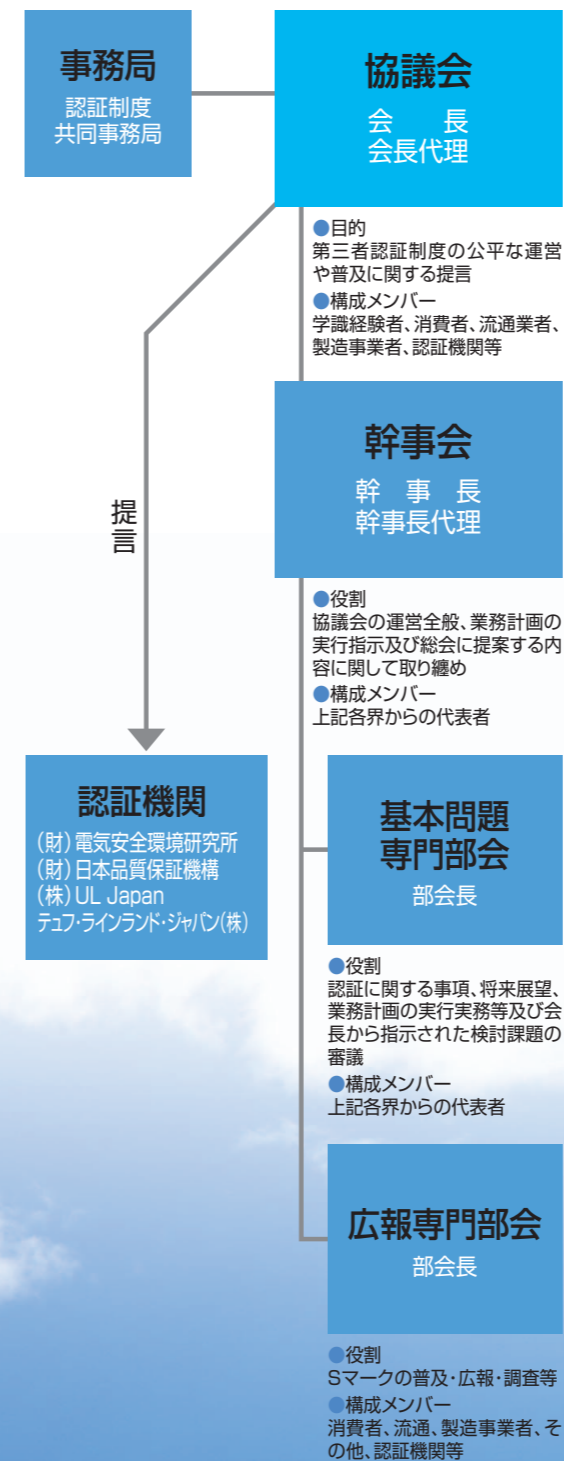
する』電気製品認証協議会(略称:SCEA)が平成6年12月に発足し、翌年よりSCEAに参加している認証機関によって第三者認証(Sマーク認証)業務が開始されました。なお、現在SCEAに参加している認証機関は、財団法人 電気安全環境研究所(略所:JET)、財団法人 日本品質保証機構(略称:JQA)、株式会社 UL Japan(略称:UL Japan)及びテュフ・ラインランド・ジャパン株式会社(略称:TÜV-Rheinland)の4機関です。

SCEAは、製造事業者、流通事業者、消費者、認証機関などの45団体と学識経験者により構成され、日本で唯一の第三者認証制度を協議する団体であり、電気製品の安全性を示す目印としてSマークを推奨するとともに、Sマーク認証制度の普及のための諸活動を行っています。

Sマーク認証制度は、認証を希望される製品とその製造工場を公正中立な第三者が専門的な立場で検査し、安全基準への適合性を客観的に証明するもので、自己責任原則に基づく事業者の自己確認を補完する役割を担っています。

さらなる電気製品の安全をより一層確実なものとして行くことは、国民生活の向上に資するものであり、認証制度の普及と認証機関に対する提言を行っていくSCEAに流通事業者団体等幅広い分野から参加していただき、安全認証制度を更に充実を行うよう努力しています。

SCEA組織図



電気用品部品・材料認証協議会



主な業務

●目的

電気用品部品・材料協議会(CMJ)は、電気製品等の製造者団体、電気製品等に使用される部品・材料の製造者団体、認証機関(財団法人電気安全環境研究所及び財団法人日本品質保証機構)等で構成され構成員の相互理解を深め「電気製品に使用される部品・材料登録制度」(以下「CMJ登録制度」という)の普及等の促進を図ると共に、認証機関に対してCMJ登録制度の公正な運用に関する提言を行い、併せて電気製品に使用される部品、材料の安全性確保に貢献することを目的として設立されました。

●参加会員：15団体

電気製品等の製造者団体、電気製品等に使用される部品・材料の製造者団体(15団体)、認証機関(2機関)等で構成されています。

●総会

総会を年1回開催しています。

委員会及び部会活動

●運営企画委員会

会員の中から選任され、CMJ登録制度に係る諸課題を検討することを目的としています。主な活動は、1)業務計画及び業務報告の原案作成、2)認証機関への提言に関する検討、3)CMJ登録制度の普及促進に関する検討、4)部会の報告、提案等に関する審議、5)CMJ登録制度に関する内外情報の収集及び情報の交換、6)

CMJ登録制度に関する必要な事項の検討、7) 部会の新設又は廃止です。

●各部会活動

運営企画委員会の下にCMJ登録制度に関する専門的事項を検討するため、専門部会を設置しています。

●材料部会

材料登録0.1mmピカット軟化温度、グローワイヤ試験(GWFI, GWIT)について運用上の問題および登録の推進に関しての活動を行っています。

●Fマーク部会

高圧電線の難燃性に対する登録制度が安定して運営され、登録制度が支障なく運営されていることの確認のための活動を行っています。

●サーモスタット部会

サーモスタットに対する登録制度が安定して運営され、登録制度が支障なく運営されていることの確認のための活動を行っています。

●電子部品WG

電子部品に表示するマークの制定・普及拡大や、暫定登録の実施、新たな適用部品の拡大に向け活動を行っています。

●CMJ登録制度の広報及び部会活動

運営企画委員会の元、電気用品の部品及び材料メーカーに対してCMJ登録制度の重要性について広報活動及び各部会等においてCMJ登録制度の普及啓蒙活動を行っています。

CMJ広報用リーフレット及びポスターを用いた広報活動
セミナーの実施
各部会及びWG活動

CMJ登録制度発足の経緯

電気製品の基準認証では、“認証を経済的・効率的に行う為には、部品・材料の事前登録は不可欠なもの”との認識が世界の常識となっています。

しかしながら、我国においては、唯一電気用品取締法の補完的役割として行われてきた電気用品部品・材料任意登録制度がありましたが、認証が多様化(電気用品安全法、第三者認証(Sマーク)、IECEE-CB制度等)している現状のニーズを十分に満たすことが出来ません。この現状は、認証を経済的・効率的に行うことができないので、登録品を拡大する必要があります。

そこで、これらの問題を解消するために、新たな制度として「電気製品に使用される部品・材料登録制度(CMJ登録制度)」を発足させました。

本協議会は、この「CMJ登録制度」を関係者各位に広くPRし、部品・材料登録の必要性についてご理解を頂き、登録品の早期拡大を図っていくことが製品認証の効率化を促進する有効な手段となるものと考えています。

●CMJ登録制度とは、こんな制度です

電気製品の認証を経済的・効率的に行うために、部品・材料を事前に登録する制度をCMJ登録制度といいます。一般的には、登録された部品・材料は、試験登録した認証機関のみで活用されますが、本制度の登録品は、複数の認証機関で活用される特徴を持っています。

●部品・材料を事前に登録する必要性

電気製品の認証時には、適用規格で試験を要求されている部品・材料も含め、試験を行うこととなります。しかし、部品・材料は、破壊、燃焼、長時間試験などが伴うことから、製品製造者に経済的な負担をお掛けすることとなり、また、認証機関にとっても認証書発行までの長期化を招き、効率化の大きな妨げとなります。このため、欧米先進国では、早くから認証の効率化の要求に基づき、部品・材料を事前に登録するシステムが確立されています。

●こんな部品・材料が、登録の対象となります

電気製品を認証するには、なんらかの安全規格(電安法の技術基準、IEC規格等)を適用します。適用される安全規格は、申請者の選択によります。この適用される規格において、安全性を試験によって確認することを要求されている全ての部品・材料が、登録の対象となります。

一例として、次の汎用部品(登録効果が高い)があります。

コンデンサー、電線類、スイッチ、リレー、機器用サーキットブレーカー、安定器、コネクタ、開閉器、高圧マルチプライヤー、モーターなど。

また、材料は、適用規格などで要求されている試験方法(アークトラッキング、グローワイヤー、ホットワイヤーなど)が、現在の登録に追加される予定です。

●登録された部品・材料は、このように活用されます

電気製品の認証を取得する際に、提出された製品に登録部品・材料が使用されていますと、適用される規格で要求されている試験が省略されます。この場合の試験が省略されるとは、製品に適用される規格と同じ規格

で部品・材料が登録されていることが、前提となります。

●部品・材料製造者が、CMJに登録するメリット

電気製品の認証には、安全規格で要求される部品・材料の試験が必ず伴いますので、製品製造者は、認証を経済的・効率的に取得する観点から、幅広いCMJ登録品の調達ができることを求めています。即ち、CMJ登録品の市場性があるということです。

●製品製造者が、CMJ登録品を使用するメリット

調達する部品・材料の安全性が、第三者の専門的な認証機関において既に確認されていることです。また、電気用品安全法による技術基準適合の義務化、第三者認証制度を利用する時、IECEE-CB制度を活用して輸出する時などには、登録品の試験が省略されることから経済的・効率的に認証等が得られます。

用語の解説：

- CMJ：電気用品部品・材料認証協議会の英文略称 Certification Management Council for Electrical & Electronic Components and Materials of Japan
- IECEE-CB：電気製品試験証明書国際相互承認制度 Scheme of the IECEE for Mutual Recognition of Test Certificates for Electrical Equipment

CMJ組織図

